

【苓北町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって現実を目指す学びの姿

苓北町では、苓北町教育基本方針「6.人・物・情報の国際化に対応するICTの積極的な活用と地域活性化を支える人材の育成及び地域間交流の推進」の目標のもと、教育活動の研究実践に取り組む。

また、「令和の日本型学校教育」の構築を目指した中央教育審議会の答申（令和3年1月）及び、それに続く政府の議論等においては「個別最適な学び」と、「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につながることを求められています。それらを踏まえて次のように取り組み、1人1人の「生きる力」を育む特色ある教育の実現を目指します。

2. GIGA第1期の総括

本町は、国のGIGAスクール構想を踏まえ、令和2年度に全児童生徒分における520人に1人1台端末及び教職員指導用ノートパソコン34台の整備を行い、併せて全小中学校に通信ネットワーク等を整備し、学校現場における教科や学習場面に応じた、情報の収集・理解・整理・発信・共有及び個別の学びのツールとして1人1台端末の日常的な利活用を図ってきました。

1人1台端末の家庭への持ち帰りを可能とし、長期休業中の課題やデジタルドリル等を用いた家庭学習など、様々な場面で活用することで、児童生徒の学習意欲の向上及び学習環境の整備に努めました。

さらに、翌年には、小中学校教育用ICT機器として、通常学級に電子黒板（35台）及び書画カメラ（18台）を購入し、GIGAスクール構想の推進に努めました。

また、現在のところ、実際には貸出していませんが、自宅に通信ネットワークが整備されていない児童生徒については、モバイルルーターを用意しています。（別途契約及び予算は必要）

これらの取組の結果、令和6年度の全国学力・学習状況調査におけるICT機器の活用状況は、別表のとおりなっています。

概ね県・全国平均を超えている結果となり、タブレット端末活用は順調に進んでいることがわかります。

別表 前学年までの中でPC・タブレットなどのICT機器を活用することについて

番号	質問事項	小学校			中学校		
		苓北町	熊本県	全国	苓北町	熊本県	全国
	自分のペースで理解しながら学習を進めることができる。	100.0	85.5	85.5	82.0	82.0	80.2
	分からないことがあった時に、すぐ調べることができる。	100.0	91.9	92.1	90.0	94.3	93.9
	楽しみながら学習を進めることができる	95.3	87.2	86.0	84.0	85.5	82.4
	画像や動画、音声等を活用することで、学習内容がよく分かる。	100.0	89.6	89.8	96.0	90.6	89.0
	自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる。	97.6	79.7	79.2	86.0	80.8	77.7
	友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる。	100.0	86.1	86.1	94.0	88.6	86.2
	友達と協力しながら学習を進めることができる。	95.2	88.6	87.1	92.0	88.0	85.2

平均を超えている。

3. 1人1台端末の利活用方策

教育基本方針のもと、小中学校におけるICTの積極的な活用は、人・物・情報の国際化への対応、地域活性化を支える人材の育成、地域間交流の推進に大きく貢献すると思われることから次の施策を進めます。

基盤の整備	ICT環境の整備：端末やソフトの導入
	教員のICTスキル向上：研修会等の実施、ICT活用事例の共有
教育活動におけるICTの活用	授業での活用：デジタル教材の活用、オンライン学習、協働学習
	探求学習の導入：インターネットを使った情報収集・分析、専門家との交流
	地域学習の推進：地域情報のデジタル化及び教材として活用
人材育成	ICTスキル教育：プログラミング・情報デザイン・動画編集
地域間交流の推進	オンライン交流：他地域の学校との交流、地域イベントの情報発信
	地域情報の発信：学校ホームページ・ブログ活用、SNSでの情報発信

本町では、令和7年度に端末の更新を計画しており、更新にあたり各学校及び天草圏域で情報共有を図りながら更新作業を進めていく予定です。県立高校進学を含め、OSの選定を行い、ICT環境の充実を図り、1人1台端末の効果的な利活用を推進します。

1人1台端末の積極的活用

1人1台端末の積極的な活用のため、これまでも町内教職員へ、授業や校務におけるICT活用に関する研修を実施しています。今後も、各学校の要望に応じ積極的に協力を行い、ICT支援員の配置を継続し、引き続き学校への支援を行います。

個別最適・協働的な学びの充実

「令和の日本型学校教育」の答申に基づく、「個別最適な学び」及び「協働的な学び」の対応

・個別最適な学び

○教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うことで効果的な指導を行います。

○児童生徒一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間の柔軟な提供・設定を行います。

○児童生徒の興味・関心・キャリア形成の方向性に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行います。

○教師が児童生徒一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、児童生徒自身の学習が最適なものとなるよう自ら調整する「学習の個別化」を進めます。

・協働的な学び

○探究的な学習や体験活動などを通じ、子供同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成します。

学びの保障

不登校の児童生徒等、特別な支援を要する場合は、個別に学習支援ツール等を利用することで学びの場を提供し、学習機会の確保に努めます。